平成２６年（フ）第１６０号
旭川市１条通11丁目2076番地１エステートビル３階
債務者　株式会社ウェブコーポレーション
代表者代表取締役　小南　主広
1　決定年月日時　平成26年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　元弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月18日午後１時30分
旭川地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１０８号
奈良県橿原市五井町223番地の31
債務者　株式会社トータスフードサービス
代表者代表取締役　小川　和能
1　決定年月日時　平成26年６月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東海　伸晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月22日午前10時40分
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２６年（フ）第９４３号
名古屋市千種区東山元町６丁目12番地の１
債務者　株式会社セレネ
代表者代表取締役　伴　　修治
1　決定年月日時　平成26年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　雅宣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月24日午後１時50分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１８６４号
大阪市中央区難波２丁目３番１号
債務者　堀内　隆志
1　決定年月日時　平成26年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濵野　裕司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月24日午前10時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５１７号
京都府城陽市中北堤29番地の１
債務者　株式会社アトリエ・ビギン
代表者代表取締役　髙橋　真澄
1　決定年月日時　平成26年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野﨑　隆史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月１日午後１時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第１４９号
福井県あわら市国影第26号10番地20
債務者　有限会社アクティブ・プラン
代表者取締役　笹木　信也
1　決定年月日時　平成26年６月18日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　正邦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月７日午前10時10分
福井地方裁判所民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第４７４号
千葉県船橋市夏見台１丁目20番18棟101号
債務者　小宮山真由美
1　決定年月日時　平成26年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮腰　直子
4　破産債権の届出期間　平成26年７月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年８月12日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第１０６号
香川県木田郡三木町大字池戸3325番地10
債務者　森本ますみ
1　決定年月日時　平成26年６月18日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川東　祥次
4　破産債権の届出期間　平成26年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年８月13日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第１８９号
岡山市南区南輝１丁目８番13号
債務者　呉川　英幸
1　決定年月日時　平成26年６月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　絢子
4　破産債権の届出期間　平成26年８月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年８月18日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１１０号
奈良県北葛城郡河合町星和台１丁目１番地３14―101、前住所奈良県北葛城郡王寺町久度５丁目３番48―505号
債務者　洪　　清平
1　決定年月日時　平成26年６月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和島美枝子
4　破産債権の届出期間　平成26年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月８日午前10時25分
6　免責意見申述期間　平成26年８月25日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２６年（フ）第６１号
青森県八戸市長苗代１丁目２番19号　中村住宅１号
債務者　舛谷　正雄
1　決定年月日時　平成26年６月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　晴耕
4　破産債権の届出期間　平成26年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月18日午後１時５分
6　免責意見申述期間　平成26年８月27日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２６年（フ）第９３号
北海道釧路郡釧路町新開４丁目53番地　紺野マンション２―203号室
債務者　鈴木　正枝
1　決定年月日時　平成26年６月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅地　　理
4　破産債権の届出期間　平成26年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月17日午後４時
6　免責意見申述期間　平成26年９月10日まで
釧路地方裁判所

平成２６年（フ）第４２７号
千葉市中央区長洲１丁目11番１号　ヴィヴァン千葉中央1102号
債務者　木村麻衣子（旧姓三枝）
1　決定年月日時　平成26年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大杉　洋平
4　破産債権の届出期間　平成26年７月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月17日午後３時40分
6　免責意見申述期間　平成26年９月10日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第１５５号
奈良県桜井市粟殿590―３　若草ハイツＢ棟101号室、住民票上の住所奈良県宇陀郡御杖村大字菅野446番地
債務者　森脇　三浩
1　決定年月日時　平成26年６月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　智巌
4　破産債権の届出期間　平成26年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年９月12日まで
奈良地方裁判所

平成２６年（フ）第９７号
奈良県香芝市畑４丁目551番地１　ケイプリビエールＣ103号、前住所奈良県桜井市大字桜井888番地
債務者　保川　　泰（旧姓小野寺）
1　決定年月日時　平成26年６月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤次　芳枝
4　破産債権の届出期間　平成26年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月29日午前10時５分
6　免責意見申述期間　平成26年９月16日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係